

平成30年度ちば文化芸術振興懇談会 開催結果概要

1 日 時 平成31年3月18日（月）午前10時～11時30分

2 場 所 千葉県庁南庁舎4階会議室

3 出席委員

加藤 修委員(座長)、鈴木 通大委員(副座長)、大熊 雅美委員、椎名 喜予委員、椎名 誠委員、
鈴木 勲委員、永井 俊秀委員、安田 一夫委員、湯浅 真奈美委員
以上9名

4 議事の概要

【座長】

本日もよろしくお願ひします。議事は2つです。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。

(1) 第2次ちば文化振興計画（施策の柱の5）平成30年度進捗管理について

事務局より、千葉・県民音楽祭、ちば文化資産、ちばアート祭等の文化プログラムについて、進捗及び今後の展望を説明した。

その後、各委員から意見。

【委員】

3月2日の音楽祭ですが、実際に参加しましたので感想を述べます。全体の感想として、一言で申し上げると大変有意義な内容でした。冒頭は過去のオリンピックのファンファーレで始まり、オリンピック・パラリンピック競技であるフェンシングの紹介や障害者ステージなど様々な要素が入っていました。バラエティに富んだ工夫がされていた。なにより、舘野泉先生の左手のコンチェルトは大変素晴らしい演奏で驚きました。千葉交響楽団は、粋に感じて演奏しているというのが伝わってきました。去年も参加したが、今年はいよいよ音でメンバーが変わったのかと思ったし、アマチュアの方が入った演奏もまったく違和感がなく、よい演奏会でした。

【委員】

大変お褒めいただきありがとうございます。この音楽祭は、当財団が県の委託を受けて実施したものです。2時間半のスケジュールでしたが、特にチャレンジドステージでは障害者の方が一緒に本当に楽しそうに参加してくれて、良かったと思っています。チャレンジドステージは来年度もありますし、新しい取組では、県内で活躍しているダンスチームも入れて若者を惹きつけるような催しも検討しています。会場のキャパシティは1790席しかないので、4,000人を超える方々から応募があり、抽選を行い1,400弱の方に来ていただき、大変盛況でした。

【座長】

4,000人を超える応募というのは、昨年から増えているのですか。

【委員】

昨年度よりは増えています。

【委員】

先ほど永井委員から話があったとおり、大変盛況で満席でした。ただ、客層が高齢に偏っているので、課題をあげるとしたら、色々な年齢層に聞いてもらえるといいかと思います。また、ロビーで色々な楽器体験ができるようになっていて、休憩時間には人で賑わっていました。よい取組だと思います。

【座長】

来年度も更なる広がり期待しています。

(事務局)

音楽祭は芸術的にハイレベルな方しか聞かないものという訳でなく、多くの方に楽しんでいただけるものだと思っております。音楽も素晴らしいですが、アート祭についてですが、県として美術の方面でイベントを開催することはあまり例がないもので、県としては特に力を入れおり、是非、成功させたいと思っております。既に何件か応募がきています。皆様のお力をお借りし、より多くの作品が集まり、美術館で展示していただけるよう、文化資産の魅力ももちろんのこと、写真や絵画などアートそのものの魅力を多くの方々に見ていただきたいと思っておりますので、御協力をぜひお願いいたします。

【座長】

音楽もそうですが、アートも多くの方に関心をもってもらうということが大切です。デジカメやスマートフォンなどが普及している現代は、一人ひとりに身近なところから関心を持ってもらい発信していただくことで、広報としての成果も得られると思います。

(2) 条例に基づく文化芸術推進基本計画の策定について

事務局から、資料2-1から資料3により、条例に基づく文化芸術推進基本計画の策定について、骨子案及び委託調査項目案を説明した。

その後、各委員から意見。

【委員】

資料2-3 新計画案の「柱3. 文化資源の保存・承継」に「伝統文化の保存・継承、担い手の育成（※青少年への伝統文化の継承含む）」と記載があり、担い手や人材育成について記載がありますが、伝統文化だけでなく文化芸術を行う若者の人材育成という視点が抜けているのではないのでしょうか。千葉県文化芸術の振興に関する条例第16条に「県は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術活動に関する技術者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者（以下「芸術家等」という。）の養成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。」と記載がありますが、

当財団は文化芸術を支える団体でもあるので、条例でいう「文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術活動に関する技術者、文化施設の管理及び運営を行う者」にあたります。新計画ではこういった面にも行政からの支援を入れてほしいと思います。

(事務局)

若者への人材育成の視点は非常に重要なものと考えており、若者への支援・人材育成に関しては、「柱2. 文化芸術活動へ参加する環境づくり」の中で「子どもたちの文化芸術活動の充実（※学校教育における文化芸術活動の充実含む）」「若者の文化芸術活動の支援」「ちば文化」を担うひとつづくりの推進（※顕彰の実施含む）」等の施策を位置づけており、いかに文化芸術に参加しやすい環境を整えていくかという視点の中で人材育成を取り込めればと考えています。柱3. 文化資源の保存・承継は、どちらかといえば伝統芸能や文化財の保存継承に重点を置いた柱立てとさせていただきますが、委員の皆様から別の柱立てにした方がよい等、御意見がありましたらお伺いできればと思います。

【委員】

現在の第2次ちば文化振興計画と今後策定する基本計画の関係性はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

現計画は、条例や法律に基づかず、県が独自に策定した計画となっています。新計画は国の法改正や条例に基づく計画となります。現計画は平成32年度まで計画期間としていますが、新計画が平成32年度までに策定が整えば、その段階で新計画に切り替えることを考え同時並行で進めているところです。

【委員】

新計画策定の下地が現在の計画であると考えてよろしいか。

(事務局)

県としても、これは別物の計画ではなく、現計画をベースとし、新たに法律や条例の方向性なども取り入れて策定していきたいと考えています。

【委員】

文化庁の審議委員に参加していたので、国の基本計画の策定に昨年携わらせていただいたのですが、実際に自治体の方でこのように計画の策定が進んでいるのは大変良いことだと思いました。法律などをきちんと読み込んで反映していくというのは、あるべき姿だと思います。今回は、計画の骨子作りの段階であり、柱立てについてもこれから検討していくものなのでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。柱をまずどのように置いていこうかということから検討しています。

【委員】

資料2-3で文化芸術振興基本法の変更点をまとめてもらい、文化芸術の固有の価値を中心に据えながら、幅広い分野への波及効果という点を明確にしているかと思いますが、見方によっては、第1次計画の柱の編成を並び変えただけにしか見えない。言葉を変えただけであまり変化が見えないように感じます。これからの5年間の新しいビジョンを見据えて、それに向けて何を重点的に進めていくのか、その違いが分かりにくいと思いました。ちば文化資産を策定したことを踏まえ、千葉県としては、特に文化資源の活用に力を入れていこうということであれば、そこに重点を置くとか。様々な分野との連携で計画を立てるとなると、県の総合的な中長期計画の中で、文化が他分野に貢献するのかと考えていく必要があるのではないのでしょうか。千葉県固有の課題と政策的優先事項において、文化の面ではどういう風にしていくのかを考えなくてはいけないと思います。

また、柱1と柱2の内容が似ており、県民参加に重点がおかれていると思いますが、文化芸術を作り出していく視点と千葉から世界に向けて発信していくという視点があってもいいのではないかと思います。

目指す姿で「国内外のあらゆる人々が文化芸術活動に参加」とありますが、千葉県の施策として「国内外」はとても幅広いと思います。県民の立場としては、県が目指す文化施策はもう少し分かりやすい方が良いのではないかと思います。

今後、計画を策定していく中で、到達目標は作成する予定でしょうか。現計画で掲げた目標があるかと思いますが、目標をどう設定してどう評価するのかは今後の議論になっていくかと思いますが、5年間の計画になるのであれば、どこまで5年間で実施して、ロードマップはこうであってということが出されていくのか。

(事務局)

目標については、資料2-3にも記載のとおり「この1年間に文化芸術にふれた県民の割合」が総合計画の目標でもあり、新計画でも同様の目標を掲げていくことを想定しています。新計画と総合計画は計画期間が異なるので、整合性をどのようにするのかは現在検討中です。目指す姿を今回設定した理由は、オリンピック・パラリンピックのレガシーや、条例の策定を踏まえ、県の文化施策として方向性をきちんと出していくのが必要だろうということで設定しました。「国内外の」という文言は、現計画がオリンピック・パラリンピックの開催を見据え策定したことから、オリンピック・パラリンピックを契機に、国内外の方が千葉にたくさん来ていただき、千葉の文化に触れていただくことが目標のひとつでもありましたので、このように表記したのですが、千葉県の計画としてももう少し馴染みやすいものが望ましいということでしたら、修正を検討したいと思います。

【委員】

そうしますと、目指す姿は「国内外のあらゆる人々が『千葉県』の文化芸術活動に参加」ということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。千葉県の文化にふれていただく、鑑賞していただくことを想定しているため、言葉の定義をもう少し正確に明記したいと思います。

【委員】

目指す姿の2番目に記載のある「他分野との有機的な連携」について、現時点でこの分野とこういう連携をするというのが読み取れないのですが、何か検討しているものはありますか。

(事務局)

新計画策定のために全庁に照会し、観光や報道・広報、障害者福祉、教育、国際等と調整しながら意見をいただいたところです。各々の分野で計画の策定や施策を進めており、お互いにどうやって生かしていくのかという視点が従来薄かったので、情報共有をしながらそれぞれの施策でどのようなことができるのかという視点で連携を取らせていただいています。特に観光の分野では、ちば文化資産の取組みを観光で持っているツールを活用し、実際にPRに協力いただきました。また、国際分野や障害福祉分野とも連携を取らせていただいています。それぞれの分野の施策をどのようにいかしていけるか今後も情報交換をしていきたいと考えています。

【委員】

行政の縦割りを横で繋げるというイメージでしょうか。実際にやるとなると縦割りの弊害が出てくるのかと思う。「他分野との有機的な連携」というのは、目的と手段で考えるとどちらかという手段だと思うので、目的と手段が混ざってしまっている。他分野との連携はとても大事なことだと思うが、色々な部局と色々な分野で連携するのはうまくいかないことも出てくると思うので、的を絞って連携した方がよいのでは。例えば「柱4」の「観光との連携」を手段にして地域の活性化という目的を達成していく、そう読むとすっきりする。連携そのものが目的ではなく、手段として連携し、目的としてはこうなんだと説明した方がよいと思います。

【委員】

観光について、書き方の問題もあると思うが、文化財保護法の改正を踏まえた具体的な取組を落とし込んでほしいです。文化財課の意見もあると思うし、文化財は保護するだけで見せないといった考えが強いので、どう落とし込んでいくか、どう連携を進めて行くのかを検討していただければと思います。また、県の計画であるが、千葉市とどう組んでいくかも課題かと思っています。県の計画には比較的取り入れられていないが、加曽利貝塚等千葉市にはたくさんの文化資源があり、実際大切なことだと思います。県民の立場からすると、県だから、市だからというのは関係ないので、その辺の事項を入れるのはいかがかと思いました。また、施策を推進するに当たり、誰がやるのか、誰が責任を負うのか、県、市町村、文化施設、県民なのか、それをはっきりしないと、書いて終わりにになってしまうので、具体的なことを落とし込んでいただけたらと思います。

【委員】

以前、観光の計画づくりに携わっていたが、観光の分野でも文化財を活用し、地域振興につなげていこうという話はたくさん出ていました。各自治体との連携をどうしていくかも課題だと思いますし、文化財の保存や活用は、市町村ができることと県ができることは多少違う意味合いがあるのかと思っています。そこを

連携して一緒に活用し、発信できる体制づくりがあったら有難いと思っています。

近年、文化財の活用という新しい視点が出てきましたが、当団体でも古民家のホテルを進めています。県の文化財を活用してレストラン等にしていく事業と、重要伝統的建造物を活用して古民家ホテルにするというような、同じ文化財でも2つのプロセスで進んでいます。県の文化財に関しては、釘1本打つにしても制約がありますが、それはそれで文化財としての価値を残してつないでいくという点においては、活用というのはとてもよく分かるんですが、保存・保全という部分と活用というところを十分に見ていただきたいと思っています。佐原という地域には文化財活用の一定のルールがあるが、一定のルールがないところで文化財の活用の視点で先に進んでしまうと、文化財が本来持っているものを損なってしまう恐れもあるので、その辺を十分に調整していただける機能があると良いかと思います。文化財の活用は数年間のスパンで進めますが、文化財としては50年、100年の流れでみるので、その辺を考慮してもらえると、地域としては大変ありがたいと思います。

【座長】

前会議に出ていた宿泊施設としての活用のお話は印象的に覚えています。文化財という存在が普段の生活からかけ離れ過ぎてしまうと、何のために守るのが見えづらくなるのは事実ですが、その保護保管については厳密にしないでいいからすると不安を感じていました。身近なものとして活用することはデリケートな問題を抱えていると個人的には感じています。

【委員】

関連分野との連携について、私も企業へのファウンドレイジング活動をしていると、文化については経営者や担当セクションに理解がある人がいると話がスムーズに進むが、人が変わってしまうと、先細りするということもあり非常に苦労しています。生産性や効率性はある意味大切なことだと思っていて、そういう方面で社会に貢献する形もある一方で、心を癒す、安心を与えるという方面で貢献する形もあり、文化は、癒しや活力を与える分野だと思っています。文化ではない分野に文化芸術活動をどう活用できるか、また、関わりを持って後押しできるのかというのを書き込んでもらえるとありがたいと思っています。

【委員】

企業との関係は、文化はいいものだからお金を出すという時代じゃないと思うんですね。企業の本業とどう結びつくかとか、CSR（企業の社会的責任）の選択とどう結びつくかというところで、人々の健康や子どもの教育に寄与するという事によってパートナーシップを組めると思います。計画にはやることばかり書いてあって、それが実際に何を指すのかが見えにくいと思います。目指す姿、アウトカムをもっと明確に出して、だからこういう計画なんですと言えたらいいのではと思います。その中で、今、特に観光の話になっていますが、「柱4. 文化資源を活用した地域の活性化」と書いてありますが、地域の活性化とは何なのかを深掘した方が良いと思います。人によって解釈や目指す姿が異なると思います。人が外からたくさん来て経済的効果を目指す施策と、それによって地域の住民もボランティアとして参加して地域のつながりが強くなるというのも活性化になる。またそれによって健康寿命が延びていって地域が生き生きとするなど健康福祉の面でもインパクトが出てくる。地域の活性化というのは、インバウンドが期待される今日この頃

では、直結して語られることがあるが、本当は地域の活性化とは何か。国外から来てほしいのか、県外から来てほしいのか、県内の人が移動してほしいのか、それを明確にすることによって再編が変わる。外から人がたくさん来ることを目指すのであれば文化資源の活用と魅力発信は一つの柱になると思う。まだ重複している部分があるので、より明確に目標とする広汎な姿を出して、それによって体系付けてほしいと思います。県民のあらゆる人々の参加を高めることによって、こういうことを目指すといったような。今は、障害者の法律があるから障害者の施策をするというように見えてしまう。地域的に文化にアクセスがない人など、障害者だけではなくあらゆる人がいると思うので、よりアウトカムから考えていった方がよいかと思います。

【委員】

海外からの留学生に地域に来て文化を体験・交流してもらい、将来的に地域に何回も巡ってきてもらえるような体制を築くというようなことを佐原で展開している。上智大学と連携して、上智大学の留学生に日本文化の触れ合いとして、年に数回、地元企業が大学にお金を出し、大学は通訳やプランニングを組みながら、企業の中でもそういったプランニングが組める人材の育成に結び付けることを目指し、なおかつ地域では留学生のみなさんに来ていただいて、日本の文化が海外から来た人たちからどういう風に映るのか、それをきちんと説明するためには、もう一度自分たちの文化を検証しながら、交流をしている。小規模ではあるが、継続して何年か続いており、上智大学だけではなく津田塾大学も参加をしようという展開をしている実態がありますので、そういうことをイメージしてもらえると。お祭りの時と通常の時と2回に分けて参加してもらっているが、お祭りの方は若い人たちに参加してもらうことで地域の町内会の皆さんと一緒にお弁当を食べたりしながら交流が進んでいるというような形もあります。県が施策にあげている多様な連携の形は、具体的にはこういった形で小さな規模だが色々積み重ねると効果が出るのかなと思います。

【委員】

学校教育における文化活動の情報提供になりますが、文化系の部活動について国や文化庁の方からガイドラインが出ていて、複雑なのは教員の働き方改革とも絡んでいるところ。学校教育にとって部活動が業務なのか、そうではないのか。学習指導要領にも教育課程外と明記されており業務であることは間違いない。しかし、教員が部活動として勤務時間外に指導していくとなると、それは本当に業務といい切ってよいのか。今は何となくフアジーな状況の中でやっているが、中長期的に見ると変わってくる部分もあると思います。ガイドラインは、運動部が先に出て、後追いの形で文化部のものが出されたが、発端は、学校での部活動の加熱によるもの。活動時間や休養日を数値化して設けるというガイドラインになっているが、実際問題きちんと守った場合、今までどおりの実績をあげられるのかどうなのか、教員の中では話題になっている。極端な例を上げると、部活動が終わってから教材研究をしたりして本末転倒となっています。学校教育における文化芸術活動の充実というのは、あくまでも学習指導要領の芸術教育といった中で、子どもたちが本物に触れる体験をいかにできるのかに比重を置いてはと思う。部活動よりになると、先行き不透明なところがでてくるのかなと思います。

【座長】

若い世代にどう伝えていくことができるかが課題です。特に若者にとっては文化的活動を実感する体験が重要です。文化を知識としてだけ理解し、実際には十分な体験がないということでは、長期的観点からの伝統文化の継承は不安要素が多い。

【委員】

古民家で話があったが、活用と保存は相反するもので、博物館から見ると、保全・保存、つまり後世に現状をいかに届けるかが第一で、実際は、活用という部分で展示という形で一部の資料を公開する。中には、展示するときに露出展示がいいのか等色々な問題がある。今回、法律の中に活用しなさいと記載があった訳です。これまでも神社仏閣は公開していたが、もっと広域に連携しなさいと。他分野との連携は、芸術と文化、行政、立場が違うところで色々な意見がある訳ですが、今までは、博物館の常識は世間の非常識と言われたこともある。しかしそれはどういうことかという、他分野との連携を積極的に行ってなかった時代の話で、今は比較的共有していますから、千葉県で考えている具体的な連携を表してほしい。今、大学で講義をする場合、この講義を受けることによってどういう効果があるのか、どんなことに役立つのかを具体的に書かなくてはいけない。計画において目標というのは、抽象的でもあるし、あらゆるものを包括していて、どこからアプローチしていくのかが見えにくい。目標と計画と、これをやることによってどういう効果があるのかがぱっと見て分かるかといいかなど。目指しているのはまちづくりなのか、地域の活性化とは具体的にどういったことなのか、活性化にも色々あるので、人を呼んだり、交流の場を設けたりだとか書いてあると読んだときに非常によいのではないのでしょうか。文言の書き方をより具体的にしていきたいと思います。効果が書いてあると分かりやすいし、検証する場合も、効果があれば成功、効果が出なければなぜ、どこが原因かと検証ができると思う。

【委員】

調査項目はこれで確定でしょうか。文化団体向けの調査項目は、もう少し検討が必要かと思います。

(事務局)

まだ確定はしていません。後日改めて意見照会を行いますので、柱と併せて、意見をいただければと思います。

【座長】

本日出た意見は、計画を推進するための指標を作る、具体的な目標を作る、誰が責任を負うのかを明確にするなどでしたが、これらは結果を出していくために必要なことです。また、文化を若手に継承する、鑑賞者の高齢化に対する対応とその事実に対する対処についても話がありました。千葉県の文化芸術推進基本計画として、基本目標をぶらすことなく、的確で具体的な計画を立てていただきたいです。

基本目標には「ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県」とありますが、文章の言い回しとしては、「ちば文化」の部分は埼玉文化、栃木文化でも通用してしまいそうです。それともやはり「ちば」ならではの表現なのか、先生方一人ひとりに「千葉らしさ」とは何なのかヒントをいただけたらと思いますので、最後に御意見をお願いします。

【委員】

東京に近いけれども、神奈川とは違って、空港もあるし自然豊かで、地形も縦に長くて特徴がある県だと思うんですね。少子高齢化という大きな課題の中で、人口が増えている市もありますし、未来に向かった動きがあるように思います。県民が幸せになるような、豊かになるような文化振興がなされるといいかなと思います。

【委員】

ちばの文化は一言でいうと多様性だと思っています。それぞれの地域ごとに「これが私の文化です。」というのは異なるし、千葉県に入ってきた方々からすれば、元々の県の文化も入ってきていると思うし、そういう面で多様性だと思っています。県民のみなさんがちばの文化ってなんだろうと考えていくことが非常に大事なのではないかなと思います。そういう機会が多くあることが文化振興につながるのだらうと思います。

【委員】

私も38年間県職員として働いてきましたが、改めて千葉の文化と問われて、非常に難しいのですが、都市部から農村部、海岸の方まで色々な土地があり産業もそれぞれバランスが取れている。一言でいうとやはり多様なのではないかなと思います。ただ、その多様性が個々バラバラに拡散していくのではなく、うまく融合していくといい流れになっていくと思っていて、それが一つの課題でもあるのかなと思っています。

【委員】

東京2020大会開催を前にして、オリンピック憲章の精神からすればスポーツと文化芸術の融合が基盤にあると考えると、いいタイミングで計画を策定することになったと思います。進捗状況が評価可能なかたちで、計画ができるといいなと。心の問題なので全て数値で図れるものではありませんが、どの程度進展しているのかが分かるような形のもの望ましいかなと思います。

【委員】

千葉がひとつ抜けているものがあるとすれば、東京に近い関東にありながら、半島になっている。この部分が他の首都圏とは少し違うのかな。なんでもあるところが千葉県のいいところだと思っているので、県民が分かりやすく文化振興に携われるようなことが一番いいかなと思います。

【委員】

毎日の暮らし、地域の人たちが自分たちの生活にある伝統文化、お祭りだとかを大切にしていくことが結果として、ちばの文化が残ることだと思うんですね。当たり前のことがありがたいと思えるような、そんな計画であってほしいと思います。

【委員】

千葉県をイメージする特徴的なものはほぼないと感じる。千葉県人にとって郷土愛というのは、何を根として生まれるのか分かりにくい県かなと。千葉県といえば、文化芸術の県であると行政の立場からは目指されているのかと思うが、ぜひその志でやっていただければと思います。

【委員】

千葉は文化のふるさと。千葉に来るとあらゆる文化の過程が見られます。先ほど多様性と話がありましたが、神奈川ではなくなってしまったものがまだ見られるとか、神奈川よりレベルの高いものが見られるとか、東京にない色々なものが見られる。農村もあり、海岸もある。日本の文化というのは、身近にあるものが文化になるのですから、象徴的な意味で「千葉はふるさとの原点」と宣伝したいかなと思います。立ち遅れているとかではなくて、人間進歩してくると、ふるさと回帰が必要になってくるわけで、一度リフレッシュして、ふるさと回帰してから新しい未来へ向かう、そういう意味で千葉をふるさとの原点と考えていいのかなと思いました。

【座長】

様々な視点で、皆様が客観的に感じていることを述べていただきありがとうございます。私としても、やはり多様性と東京都との距離感かと思います。佐原のお話でもありましたが、大学との連携として東京からも学生ボランティアが来てくれるのも（少し遠いかもしれないが）、東京との距離感なのだと思います。伝統文化資産もたくさんあるので、最大限活用できればよいと思います。また私から付け加える点は、千葉県は美術館が多いという点で、東京との距離感をプラスに意識させる方法を考え、さらに紹介していただくことも期待したいです。本日はたくさんの御意見をいただきありがとうございました。